

【 保護者のみなさまへ 】

由井第三小放課後子ども教室(ゆいさんひろば)の詳細について、以下の説明をお読みいただき、内容や趣旨をご確認のうえ参加をお願いします。

1. 目的

子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちにとって最も身近な場所である学校を活用し、安全で安心して過ごすことができ、子どもたち自身が様々な遊びの中で、団体生活を学び、体験し、異年齢交流活動等を行える「居場所づくり」を目的に事業を実施します。

<注意>

保護者に代わってお子さんを保育する「学童保育事業」とは、その目的やスタッフの資格や人員体制、事業内容等が異なります。「放課後子ども教室」は、お子さんをお預かりする保育事業ではありません。ご不明な点はお問い合わせください。

2. 内容

放課後に所定の受付場所で受付してからは、校庭等で自由遊びが基本となります。その間、安全管理員が子どもたちを見守り、不審者等の警戒、危険と思われる行動等があれば止めるよう注意します。

3. 実施主体

八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部
放課後児童支援課

4. 実施方法

八王子市が事業を実施する由井第三小学校地区放課後子ども教室を「八王子市社会福祉協議会」から「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」(担当する学童保育所は、由井学童保育所)に変更となり、運営を行います。

5. 実施場所

由井第三小学校

6. 実施日・時間

平日の月曜日から金曜日に実施
放課後（授業終了後）から午後5時まで実施。（10月から2月までは午後4時まで）

※学校等の都合により臨時に実施できない場合もあります。

※小学校の振替休業日は、放課後子ども教室は開催しません。

※雨天の場合は、開催しません。

7. 対象

原則として、放課後子ども教室を実施する小学校に在籍する児童

8. 参加費用

原則無料です。ただし、お子さんの傷害保険料や材料等が必要な体験に参加する場合等の費用は、保護者負担となります。

9. 参加登録

(1) 参加には登録が必要です。単年度の登録制となっていきますので、昨年度登録した方も新たに登録が必要です。安全管理上、未登録の児童は参加をお断りしています。

(2) 保険加入について

安全には配慮しますが、万一に備えて、傷害・賠償責任保険への加入をお勧めします。この保険は、教室からご自宅までの間の事故や体験活動等で学校の外で活動する場合も適用になります。

加入される場合は、登録申込時に代金をご持参ください。

保険料： 子ども 1名につき 500 円/年度

通院 1 日 1,000 円 事故の日から 180 日以内 90 日限度

入院 1 日 2,000 円 事故の日から 180 日以内

※年度単位の加入になり、年度内の途中加入でも保険料は 500 円です。

※「放課後子ども教室」(ゆいさんひろば) は、小学校の授業内ではありません。また、お子さんをお預かりする保育事業ではなく、市と弊社がそれぞれに役割と責任を分担して協働して行います。そのため、参加も自由意志です。従って、学校で既に加入している「日本スポーツ振興センター」等の保険は適用されませんのでご注意願います。

10. 参加時のお願い

参加時に参加カードの提示をお願いします。参加カードには帰りの時間の記入が必要になります。前日に記入して頂きますようお願い申し上げます。参加中は安全管理員が安全の為に行う注意・指示に従うようにお子様に事前にお話してください。

11. ケガ等の対応

参加中、万一、怪我や急病が発生した場合は、応急処置をし、軽傷の場合を除き保護者の方へ連絡しますので、至急お迎えをお願いいたします。